

園長のリーダーシップとマネジメント

京都教育大学 教育学部准教授 佐川早季子



保育の質を高めるには、子どもと直接かかわる保育者の力量だけではなく、園全体が学ぶ組織としての力量を高めることが重要だといわれています。そこで、園長のどのようなリーダーシップが、園の力量を高めることにつながるかについて国内外で研究がなされてきました。

イギリスでの実証研究をもとに書かれた『育み支え合う保育リーダーシップ』（註1）には、「分散型」のリーダーシップという考え方が出てきます。これまでリーダーという言葉で想起されていたような、ピラミッドの頂点に立つ階層的なリーダーシップではなく、仕事の一部を職員に任せ、責任を分散するという考え方です。園内で役割分担をし責任範囲を決めて、それぞれが力を出すという場合もあるでしょうし、無意図的な場合もあるようです。本文中には某園長のふり返りが載せられています。そこには「私は理想に走りがちなので、ときにはチームのみんな（特にカレン先生）が私に、もっと現実的に考えるように促す」という記述があります。この場合のように、管理職も含めた職員が、互いの凸凹を補うようにリーダーシップを発揮していることも少なくないと思われます。

ただ、何でも任せればいいというのではなく、園長が「方向づけ」を行って、こんな保育をしたい、こんな組織になりたいという方向性を様々な形で見せているときに、リーダーシップの分散ができるのだと思います。中でも、園長が職員や子どもの学びに目を向けて、学ぶ組織づくりをし、自らもそのロールモデルとなっているとき（「学びのリーダーシップ」）、保育の質に関わる職員の態度や実践に関連があるということが OECD 国際幼児教育・保育従事

者調査 2018 報告書（註2）でも挙げられています。必ず行う職員会議を、どんな職員会議にしたいかなど、小さいことから組織づくりを始めてみるとよいのかもしれません。

園長の仕事は一筋縄ではいかないとも聞きます。ある園の新米の園長先生と話していたら、「リーダーシップだと意気込んでたけど、園長になってみるとマネジメントばかり！」と愚痴をこぼされていました。様々な園で、魅力的な他園・自園の実践見学がなされていますが、このような取り組み一つとっても、職員の研修時間の確保、人員確保などのマネジメントは欠かせません。マネジメントがあつてこそ、園長やミドルリーダーそれぞれの立場がもつ力を有効に使い、互いに気持ちよく働けるということがありそうです。

職員同士の話し合いや研修といったノンコンタクトタイム（勤務時間内に子どもと直接かかわらない時間）の確保は保育の質と関連するところですが、それ以外にも行政との折衝、財務など、人・モノ・お金・情報のマネジメントに関わる仕事は多くあります。特に、コロナ禍ではマネジメントに追われているのが現状ではないでしょうか。園の学ぶ組織としての力量を高めていくために、幼児教育・保育分野におけるリーダーシップと両輪を成すマネジメントをどう体系づけ、整理していくかが今後の課題と思われるます。

【引用文献】

- 註1：イラム・シラージ，エレヌ・ハレット（著），秋田喜代美（監訳），鈴木正敏，淀川裕美，佐川早季子（訳）『育み支え合う保育リーダーシップ—協働的な学びを生み出すために』明石書店，2017年
 註2：国立教育政策研究所編『幼児教育・保育の国際比較：OECD 国際幼児教育・保育従事者調査 2018 報告書—質の高い幼児教育・保育に向けて』明石書店，2020年

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員
静岡豊田幼稚園園長 宮下友美恵

文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会に設置された「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会（以下「特別委員会」という）」が令和3年7月よりスタートしました。この特別委員会は幼児教育の質向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うために設置され、無藤隆氏（白梅学園大学名誉教授）を委員長に、大学の研究者、国や地方行政の関係者、幼児教育・保育の関係者等、計28名の委員で構成されています。

幼児期の教育と小学校教育とを円滑に接続させていくことの大切さはこれまでも様々な場で議論され、5月には「幼児教育スタートプラン」のイメージが公表されました。幼児教育に携わる私たちも幼保小接続の重要性を強く感じ、それに取り組む努力をしていますが「複数の小学校との連携・接続は難しい」「小学校との交流はあっても、接続を見通した教育課程の編成の仕方がわからない」「幼児期の学びや幼児教育の特性について小学校の教員に理解していただくことが難しい」「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を接続にうまく活用できていない」等の声が聞かれ多くの課題があると思われま

す。そのような中、特別委員会では次のような論点を中心に議論が進められています。

①幼児期の学びの特性（五感を通じた体験の重要性、「遊び」を通じ総合的に学ぶことの重要性）②幼児教育の質を支える要素（幼児の体験の幅を広げ質を深めるための関わりや環境設定、発達の段階に応じた関わりや環境の変化の工夫、地域における幼児教育推進体制の充実など）③幼児教育と小学校教育の接続期における教育の質の現状と課題（接続期の教育の意義や重要性の共有、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実践への活用など）④一人一人の成長を支えるために配慮すべき事項（配慮が必要な幼児を早期の支援につなぐための方策、データの蓄積・活用による支援策の改善など）です。

ここで、これまでの特別委員会のなかで出されたいくつかの意見を紹介します。

・質の高い幼児教育に関する認識が社会的に共有されているとは言えず、いわゆる早期教育や小学校教育の前倒しと誤解されがちである。遊びを通じた幼児期の学びの特性や意義を、様々な研究や実践の成果に基づいて幅広く伝えていくことが必要。

・認知能力と非認知能力は相互に関連し支え合って育っていく。それを総合的に育てているのが幼児教育である。

・幼児教育の質を支えるものとして、幼児教育施設、家庭、地域があり、それらが連携協力することにより各機能が向上する。家庭教育の重要性についても共通認識が必要。

・幼保小連携への意識は高まっているが、連携・接続の深まりは地域によって差がある。

・幼児教育推進体制等の全国展開によって、幼児教育の質の保障と専門性の向上を図る必要がある。

幼児教育と小学校教育の架け橋というと、その架け橋（接続）の部分や小学校との関係に目がいきがちですが、幼児教育に携わる私たちは、日々の教育をいかに充実させ、質を高めていくのかということを考え、実践していかなければならないと、この特別委員会に参加させていただく中で強く感じています。そして、乳幼児期に培われた一人一人の資質・能力を小学校以降の教育に繋げていくためには、発達の段階に応じた特性に配慮しながら、0～18歳までを見通した学びの連続性を支える仕組みづくりが必要であると考えます。

今後、特別委員会では更に議論が重ねられていきますが、それと並行して「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」による「幼保小の架け橋プログラム」に関する検討も行われていきます。

子ども・子育て支援新制度の公定価格における 施設関係者評価加算の充実（令和2年度～）について

文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官
（新制度・人材確保支援担当） 松本 向貴

新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な困難の中、日々幼児教育の振興に御尽力いただきましてありがとうございます。

幼稚園及び認定こども園が行う学校評価については、学校教育法施行規則及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則により、

・園の教育及び保育等の状況その他の運営の状況について、実情に応じて適切な項目を設定して自ら評価を行い、その結果を公表すること（自己評価）

・自己評価の結果を踏まえ、保護者その他の当該園の関係者（当該園の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めること（学校関係者評価）が義務付けられています。

子ども・子育て支援新制度においては、このような活動に係る経費への措置として「施設関係者評価加算」を設けており、加算取得の要件は以下のとおりです。

・自己評価を実施するとともに、保護者その他の当該園の関係者（当該園の職員を除く。）による評価を実施し、その結果をHP・広報誌への掲載、保護者への説明等により広く公表すること

・施設関係者評価の内容等については、「幼稚園における学校評価ガイドライン」（これに準じて自治体が作成したものを含む。）に準拠し、自己評価の結果に基づき実施するとともに、保育の公開、園長等との意見交換の確保などに配慮して実施すること

この加算については、「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」（R1.12.10）において「幼稚園・認定こども園における施設関係者評価加算について、学校関係者評価が単なる運営評価にとどまらず、教育・保育の質向上につながるものとするため、自己評価の実施を前提に、公開保育の取組との一体的な実施に対する一層の支援に向け、検討すべきである」とされたことを受け、令和2年度より、以下のとおり加算額が

見直されました。

見直し前：年額約6万円

見直し後：公開保育の取組と施設関係者評価を組み合わせる施設 年額約30万円
上記以外の施設関係者評価を実施する施設 年額約6万円

「公開保育の取組と組み合わせる施設関係者評価を実施する施設」については、個別には市町村において判断されるものですが、「幼児期の教育・保育に専門的知見を有する外部有識者の協力を得て、他の幼稚園・認定こども園・保育所の職員や地域の幼児教育関係者、小学校等の他校種の教員等を招いて行われる公開保育を実施するとともに、当該公開保育に施設関係者評価の評価者の全部又は一部を参加させ、その結果を踏まえて施設関係者評価を行う施設」（令和3年3月31日最終改正3府省連名通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」より）を指します。

学校評価の具体的な実施方法としては、「私立幼稚園のための学校評価ガイドブック」（R2.3月）及び「実効性のある学校評価の実施に向けて一幼児教育の質向上につなげる学校評価ガイドブック」（R3.3月）を参考にいただければと思います。また、公開保育の取組と組み合わせる施設関係者評価を実施するに当たっては、上記2ガイドブックの中でも取り上げられている「ECEQ®」を活用することも可能です。なお、加算申請の時期等については、加算の認定を行う市町村に相談ください。

実効性ある評価は幼児教育の質の向上において不可欠なものであるため、今後、幼児教育スタートプランの具体化に向けて中央教育審議会でも議論がなされる予定です。ご紹介したガイドブック等を活用しながら、各園において幼児教育の質の一層の向上のための取組が展開されていくことを期待しています。



保護者負担軽減金額増額を目指して

全日本私立幼稚園連合会
会長 田中 雅道

全日本私立幼稚園連合会が長年向き合ってきた最重要課題は、就園奨励費の充実による保護者負担の軽減、私学助成拡充による公私間格差の是正の二つであったと思います。端的に言えば公立幼稚園とのあらゆる格差の是正だったのではないのでしょうか。

私が初めて国への予算陳情に参加した平成10年ごろだったと思います。当時の文部省幼稚園課に前副会長と一緒に出向いた時、課の前に職員が出てきて、「課長との面会のアPOINTは取ってあるか」と言いました。前副会長が例年の予算陳情に来た旨を伝えると、「アPOINTがとってないのであれば、幼稚園課長は公務で忙しいので会うことはできない」と言うのです。私は、その数年前から幼稚園教育要領改訂委員として文部省に出入りしていましたので、会議に参加していた課長とは面識がありました。前副会長も何度も課長とは会っていたのですが、職員は「アポがない」ということを盾に面会させようとはしません。ドア越しに課長は何もすることなく眼鏡を拭いて座っている姿が見えているにもかかわらず会わせようとしません。その日は要望書だけを手渡し事務局に戻った記憶があります。後日分かったことですが当時、全日本私立幼稚園連合会の職員は、幼稚園課の職員と定期的に懇親会を行っていて、その場で、予算作成状況や会長、副会長と幼稚園課長との面会の日時などを打ち合わせていたのです。しかしどうも、その時は、その懇親会が行われず、例年のこととはいえ、いきなり予算陳情に出向いた形となったため嫌がらせを受けたのだと思っています。

当時、幼稚園に通う園児数は私立幼稚園が70%程度を占めており、公立幼稚園の勢いは陰りを見せていたのですが、文部行政は、国から都道府県の教育委員会経由でコントロールされていたので、

幼稚園課は全国の市町村が公立幼稚園を設置することが“幼児教育の振興”であるという目標で動いていたのです。都道府県幼稚園担当指導主事を集めた会合では、各市町村に幼稚園を設置することを強く求めていました。

このような全日本私立幼稚園連合会と文部科学省の関係が劇的に変化したのは三浦会長時代でした。その頃から、文部科学省幼稚園課（現在の幼児教育課）と私学助成課が次年度の予算状況を全日本私立幼稚園連合会の常任理事会、理事会に来て説明するようになったのです。次年度の就園奨励費、私学助成予算が説明の中心でした。

先の総選挙の自由民主党公約に“幼児教育無償化”が掲げられ、選挙後、官邸主導で幼児教育無償化が実現したのは皆様方御承知の通りです。本連合会の横領事件がこのころから始まっていたということは何かの因果を感じます。無償化が実現し、保護者負担はほとんどの県で公私間格差がなくなったのですが、保護者負担軽減の金額が未来永劫変化しないのでは困ります。地域によっては無償化財源では足りない分を保護者に負担を求めなければならない地域も存在しますし、人件費の増加に伴う経費の増加に対応した保護者負担の軽減金額の定期的な見直しもこれからの重要課題です。この時期に組織の不祥事が起こったところは大きな痛手です。もう一度、組織が一丸となって運動を展開していかなければ、保護者負担軽減金額増額は実現しません。組織の不祥事を真摯に対応し、乗り越え対応していく事が喫緊の課題であり、本連合会の会長としての使命であります。

河村建夫会長を再選 令和3年度事業計画・収支予算などを承認

9月30日、東京・私学会館において全日本私立幼稚園PTA連合会の令和3年度委員総会が開催され、委員78名（対面23名、オンライン55名）が出席しました。また、全日私幼P連の会計不祥事解明に携わっていただいている、大濱弁護士、大久保公認会計士にもご同席いただきました。

敷樋昌子・全日私幼P連副会長の開会のあいさつに続き、河村建夫・全日私幼P連会長、山本順三・全日私幼P連副会長よりごあいさつをいただきました。

その後、田中雅道・全日私幼連会長よりごあいさつがありました。ごあいさつの中で、全日私幼連・全日私幼P連で起こった不祥事を痛烈に反省するとともに、今後の両団体の運営について、未来の社会を生きる子どもたちのために、私立幼稚園等と団体が一丸となって活動を行っていく必要があることを述べられました。

議長に小澤俊通・全日私幼P連常任委員を選出し、議事に入りました。議事は以下の通りです。

- (1) 平成28、29、30年度収支決算書過年度修正承認の件
- (2) 令和元年度事業報告案及び収支決算書案の件
- (3) 令和2年度事業計画案・収支予算案の件
- (4) 令和2年度事業報告案及び収支決算書案の件
- (5) 令和3年度事業計画案・収支予算案の件
- (6) 令和3年度分担金の件
- (7) 役員改選の件
- (8) PTA全国大会の件

(1) について、全日私幼P連にて起こった会計不祥事を受けて、決算書の修正前と修正後を照合し



ながら事務局より説明がありました。(2) から (4) について、引き続き事務局より説明があった後、坂本洋・全日私幼P連監事より令和2年度及び令和3年度における監査報告を行いました。続いて大濱弁護士、大久保会計士より補足説明があり、議事(1) から(4) について、挙手多数にて承認されました。また、(5) から(6) について、事務局より説明があり、挙手多数にて承認されました。

(7) について、会長に河村建夫氏（山口）が選出され、承認されました。最高顧問には森喜朗氏、副会長には遠藤利明氏（山形）、山本順三氏（愛媛）、大越誠之氏（北海道）、敷樋昌子氏（埼玉）、月本喜久氏（東京）、山本英之氏（滋賀）、荒田新吾氏（熊本）が選任され、常任委員以外の委員から、坂本洋氏（岩手）、宮地彌典氏（高知）が監事に指名され、承認されました。

(8) について、第35回全日私幼P連全国大会の開催（案）が報告されました。

最後に、月本喜久・全日私幼P連副会長の閉会のあいさつがあり、本総会を終了しました。

令和3年度・102条園委員会研究会議

9月28日、東京・TKP市ヶ谷において、全日私幼連令和3年度・102条園委員会研究会議がオンライン形式にて開催され、全国から80名の先生方が出席されました。

はじめに、四ツ釜雅彦・全日私幼連副会長より開会のことばがあり、松本向貴・文部科学省初等中等教育局幼児教育課専門官よりご講演いただき、引き続き3部形式で研修会が実施されました。研修会内容は以下の通りです。

- 研修会内容 演題：「幼児教育の現状と課題」
- 【第1部】私学助成と子ども・子育て支援新制度等
- 【第2部】人材確保・資質向上
- 【第3部】これからの幼児教育

第1部では、幼児教育を取り巻く現況や文部科学省の取り組みについてお話しいただきました。第2部では、処遇改善等加算Ⅱの詳細や人材確保における昨今の動向を踏まえ、文部科学省として柔軟に対応すべく、制度検討の協議を重ねている旨をお話しいただきました。また、参考資料として、文部科学省発行「幼稚園の人材確保・活躍に向けたガイドブック」の紹介がありました (https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_youji-100003107_01.pdf)。第3部では、これからの幼児教育の質向上に向けて、新しいニーズに



どう対応していくかが重要であることをお話しいただきました。地域特有のニーズに応えられるよう、きめ細やかな対応が必要となり、予測不能な未来に対して、質の高い学びを波及させることがより一層重要になることをご講演いただきました。講演後は、参加者からの事前質問および当日質問に対し、松本向貴専門官よりご回答いただきました。最後に、溝淵真澄・全日私幼連102条園委員長より閉会のあいさつがあり、研修会は終了しました。

なお、本研修会の様子は、全日私幼連ホームページにて、11月30日まで加盟園限定で公開いたします。右記QRコードおよびURL (<https://zennichishiyouden.com/shiryoyoupage>) より視聴ができますので、ご確認ください。

〈視聴 QR コード〉



(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス

サーバー二重化!

らくらくメール

園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。

スマホで

らくらくバスメール

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

**ぜ〜んぶ学研に
おまかせ!!**

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
**キャラクター
ロゴ**

Flashで
動画!

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にもシステム併用でご対応いたします。

令和4年度 概算要求（幼稚園等）の概要について

日頃より、本連合会の諸活動に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。令和4年度概算要求の概要が明らかとなりましたので、ご報告いたします。今後、年末にかけて、担当省庁（文部科学省、内閣府）と財務省との折衝が行われることとなりますが、本連合会としても引き続き関係予算の確保に向け、各方面に働きかけ、予算獲得に取り組んでまいります。

1. 幼児教育スタートプランの実現 209億円＋【事項要求】

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進める。

◆「幼保小の架け橋プログラム事業 <2.0億円>

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行い、実践への効果的な活用の在り方について調査研究を行う。

◆幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業 <0.6億円>

幼児教育の更なる質的向上を目指し、家庭等との連携強化や切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応などの課題に対応した指導方法等の充実のため、調査研究や研修プログラムの開発を実施する。

◆幼児教育の理解・発展推進事業 <0.3億円>

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づく活動を着実に実施するため、中央及び都道府県において幼児教育に関する専門的な研究協議等を行うとともに、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

◆幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業 <1.7億円>

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる人材の確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

◆幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究 <0.8億円>

「幼児教育スタートプラン」の実効性を高めるため、幼児教育の好事例等を収集して活用するとともに、小学校や家庭とも蓄積したデータを共有し、幼児の成長を保障するためのデータの蓄積、幼児教育施設や小学校・家庭での活用状況等に関する検証を通じて、効果的なシステムの在り方に関する調査研究を行う。

◆ECEC Network 事業の参加 <0.1 億円>

OECD において計画されている「OECD 国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

※ECEC : Early Childhood Education and Care

◆幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 <4.2 億円>

公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

◆教育支援体制整備事業費交付金 <29 億円+【事項要求】>

新型コロナウイルス感染症の影響下においても子供たちを安心・安全に育む環境を確保し、子供たちの学びや生活の基盤を支えるため、幼稚園の ICT 環境整備に係る費用や感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品等の購入経費等を支援する。

◆私立幼稚園施設整備費補助金 <13 億円+【事項要求】>

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育への対応や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

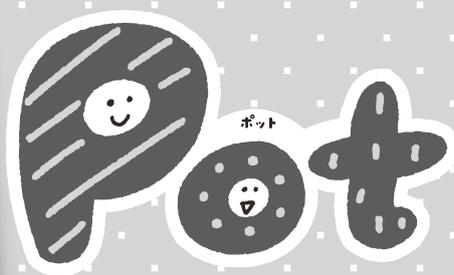
◆認定こども園施設整備費交付金 <157 億円+【事項要求】>

認定こども園等の施設整備、感染症予防の観点からの衛生環境の改善、園舎の耐震化、防犯対策に要する経費の一部を補助する。

※【事項要求】とは、個別政策の予算要求額を明記せず、事項（項目）だけを記載して要求すること。



チャイルドブックの月刊保育雑誌



定価1,100円(本体1,000円+税10%)

www.childbook.co.jp/pot/



チャイルド本社

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392
www.childbook.co.jp/pot/

ご注文は、貴園担当のチャイルドブック販売店
または書店まで。

2. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分） 256億円

◆一般補助<140億円>

○園児1人あたり単価：24,772円（294円増／1.2%増）

○幼稚園教員の人材確保の取組に対する支援を引き続き実施

◆特別補助<116億円>

○幼稚園等特別支援教育経費<75億円>

○預かり保育推進事業及び幼稚園の子育て支援活動の推進<41億円>

私学助成については、園児一人当たり単価1.2%増を要求するとともに、特別な支援が必要な幼児の受入れや預かり保育に対する支援の充実を要求しています。

3. 子ども・子育て支援新制度関係

令和4年度の公定価格等の内容については、「令和4年度予算の概算要求の基本的な方針について」（令和3年7月7日閣議了解）に基づき、予算編成過程で年末までに検討されます。

加盟園のご支援・ご協力をいただきながら要望活動を行った結果、令和4年度概算要求については、それぞれの園の教育活動に必要な経費が盛り込まれているものと考えております。この内容が認められ、来年度の予算となるよう、本連合会としても取り組んでまいりますので、加盟園におかれましても、引き続きご支援・ご協力を下さいますようお願いいたします。

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

キャリアパスや免許更新のために
研修の記録を大切に残しておきましょう！

監修 一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

改訂新版 研修ハンドブック

4145301 **税込 660円（本体 600円）**

ご用命は最寄りのワンダー販売会社、または書店まで

 **世界文化ワンダー販売**

Tel. 03-3262-5128（営業）

- B6判
- 112ページ





事業内容

一般補助 【140億円（139億円）】

- 園児一人当たりの単価を増額
- 幼稚園教員の人材確保の取組に対する支援を引き続き実施

特別補助 【116億円（107億円）】

幼稚園等特別支援教育経費 【75億円（65億円）】

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。
・対象園児数：約1.9万人（約1,600人増）

教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費） 【41億円（42億円）】

預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要な経費を要求（22億円）。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
※（ ）は前年度予算額

1

幼児教育スタートプランの実現

令和4年度要求・要望額 209億円 + 事項要求 48億円
(前年度予算額)



学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子どもに対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進める。

1 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進 5.5億円（2.1億円）

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行う。また、幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用を行い、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ■ 幼保小の架け橋プログラム事業 | 2.0億円（新規） |
| ■ 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業 | 0.6億円（0.6億円） |
| ■ 幼児教育の理解・発展推進事業 | 0.3億円（0.2億円） |
| ■ 幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業 | 1.7億円（1.2億円） |
| ■ 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究 | 0.8億円（新規） |
- 等



2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援 4.2億円（2.1億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

- 幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業 4.2億円（2.1億円）

3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える 200億円（44億円）

新型コロナ対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における日々の教育実践に必要な取組を支援する。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ■ 教育支援体制整備事業費交付金 | 29億円（14億円） + 事項要求 |
| ■ 私立幼稚園施設整備費 | 13億円（5億円） + 事項要求 |
| ■ 認定こども園施設整備交付金 | 157億円（25億円） + 事項要求 |

幼保小の架け橋プログラム事業

令和4年度要求・要望額 2.0億円
(新規)



背景

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、モデル地域における検証等を通じた開発・改善を行い、実践への効果的な活用の在り方について調査研究を行う。

事業内容

モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえつつ、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、各園の創意工夫を生かして幼児の体験の幅を広げ質を深め、学びや生活の基盤を育む『**幼保小の架け橋プログラム**』、幼児自身だけでなく家庭とも共有できるような、体験を通じた学びを支援する教材を開発・改善する。



モデル地域での実践

※重点的な検証実施園を指定

研修を通じて、幼児の体験の幅を広げ質を深める実践の在り方等を調査研究

← 現地調査等

モデル地域の成果検証

※研究機関による客観的な成果検証
※全国展開に向けた提言

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校	委託先	モデル地域として都道府県、市区町村 等
箇所数 単価、期間	モデル地域 12箇所、800万円/箇所 1年 等	委託 対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

令和4年度要求・要望額 0.6億円
(前年度予算額 0.6億円)



背景

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、幼児教育施設入園前の幼児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、外国人幼児や障害のある幼児等への対応など、幼児教育が今直面している課題に関する指導方法等の充実を図ることにより、幼児が園での活動を通して学びを深めていくことが重要である。

事業内容

家庭等との連携強化に関する調査研究

幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供し、幼児の学びを強化するため、子育ての支援における幼稚園への3歳児未満等の受入れの在り方や、家庭でも活用できる保育者のノウハウの提供などに関する調査研究を実施する。

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践

幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための調査研究を実施する。具体的には、**新型コロナウイルス感染症対策を取りながら効果的な幼児教育の実践**を図るため、ICT機器の活用方策など幼児教育の在り方に関する調査研究を実施する。

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

外国人幼児等 【研修プログラム】

言語を生活や遊びを通して教えるという幼児期の特性を踏まえて開発
【実証研究テーマ(例)】
・外国人幼児が日本での園生活に親しんでいくために有効な教材の開発
・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

障害のある幼児等 【研修プログラム】

社会性や言語等がこれから発達していくといった幼児期の特性を踏まえて開発
【実証研究テーマ(例)】
・早期発見に資するアセスメントの開発や活用
・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

対象校種	幼稚園 等	委託先	都道府県、市区町村、大学、幼稚園団体
箇所数 単価 期間	15箇所 370万円/箇所 1年	委託 対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等)

幼児教育の理解・発展推進事業

令和4年度要求・要望額 0.3億円
(前年度予算額 0.2億円)

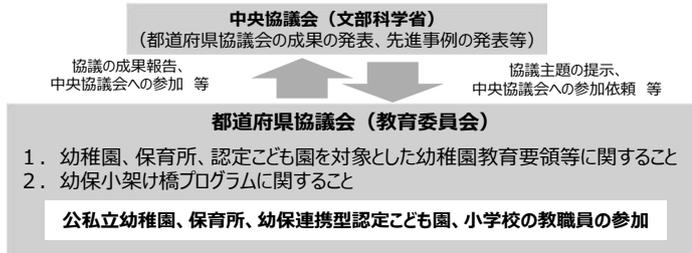


- 目的**
- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**
 - 幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業

オンラインも活用しながら、都道府県において、公私を問わず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象に、幼保小架け橋プログラムなど、幼児教育に関する専門的な研究協議等を行い、その成果を中央協議会において発表・共有することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。



幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

例：家庭との連携、子育て支援の在り方について

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園	支出先	都道府県 ※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行
箇所数	47箇所	対象経費	都道府県協議会に必要な経費 (委員等旅費、諸謝金、教職員研修費)
単価	50万円/箇所		
期間	1年		

幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

令和4年度要求・要望額 1.7億円
(前年度予算額 1.2億円)

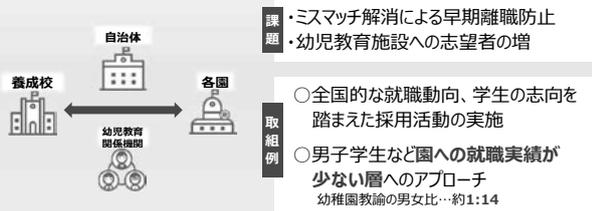


- 現状**
- 養成校生の多くが他業種へ就職
 - 平均勤続年数が短い
 - 離職者の再就職が少ない
- などにより、人材需要の高止まりに供給が追いついていない

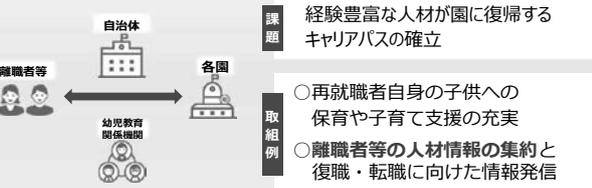


幼児教育スタートプランの実践者となる質の高い人材が園に定着し、キャリアステージに合わせて体系的に資質を向上させていけるよう、総合的かつ効果的な取組を実施するとともに、好事例の横展開を行う必要性

養成校からの採用の強化



再就職・転職による採用の促進



定着・キャリアアップ

- 課題**
- ・質の高い人材の定着・キャリアアップを一層促進する必要がある
指導力が成熟するのは10年との研究 ← 平均勤続年数は約7年
 - ・キャリアステージに合わせた資質向上の機会の確保
OECD幼児教育・保育白書によれば、資質向上の機会は教育の質を向上させるだけでなく、離職率の低下とも関連する
- 取組例**
- 預かり保育の専任者、業務支援員等を活用した「ジョブ型雇用」の展開
 - 体系的な研修実施、履歴管理及び受講促進のための広域的なシステム構築
- 課題**
- ・幼稚園教諭・保育教諭は二種免許保有者が多い
※R1年度 幼稚園教諭：71% 小学校教諭：13%
※一種免許状の取得機会は拡大しているが、中央教育審議会の議論を踏まえながら、資質向上に一層資する免許上進の在り方を検証する必要
- 取組**
- 大学・教育委員会による 免許法認定講習の開設等

事業規模

自治体・幼稚園団体等	1,300万円	10団体 (人材確保等)
養成校等	200万円	18団体 (免許法認定講習の開設等)

委託先

自治体・幼稚園団体・養成校等

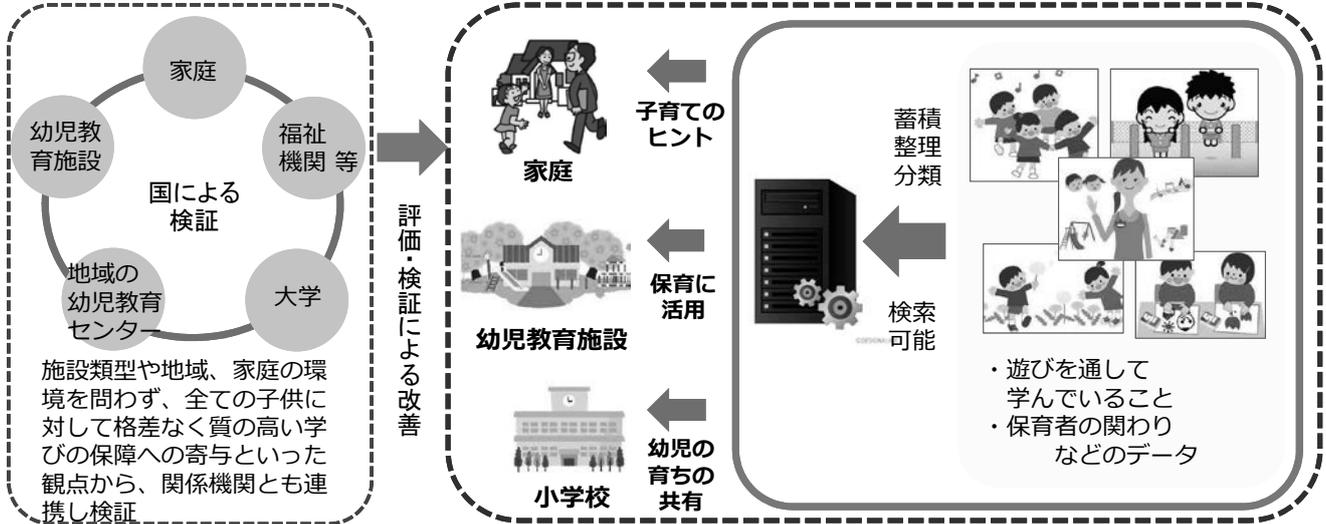
幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

令和4年度要求・要望額 0.8億円
(新規)



目的 幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築が求められている。このため、幼児教育施設における幼児教育の好事例等を収集して活用するとともに、小学校や家庭とも蓄積したデータを共有し、幼児の成長を保障するためのデータの蓄積、幼児教育施設や小学校・家庭での活用状況等に関する検証を通じて、効果的なシステムの在り方に関する調査研究を行う。

事業内容



対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園	委託先	研究機関 等
箇所数 期間	システム構築 3,000万円、1箇所、1年 データ収集 5,000万円、1箇所、1年	委託 対象経費	調査研究に必要な経費 (人件費、設備備品費等)

OECD ECEC Network事業への参加

令和4年度要求・要望額 0.1億円
(前年度予算額 0.1億円)



- 背景・目的**
- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。
 - このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業の主な概要

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査 (Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的変化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。**2021年から2023年にかけて調査・公表予定**。

過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
 - **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019~2020年調査
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。
- ※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。
※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

令和4年度要求・要望額 4.2億円
(前年度予算額 2.1億円)



背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など**教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要**。
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化

体制の充実

- ・幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、保健、福祉等の専門職との効果的な連携<拡充>

体制の活用

- ・研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）、域内の幼保小接続の推進（幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置<新規>）、公開保育等の実施支援

域内全体への波及

- ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザーの配置・育成



保健、福祉等の専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化（PT等での対応可）
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

体制整備促進策及び体制を活用した支援方策の検討等

- ・幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<新規>
- ・幼児教育推進体制を活用した、コロナで実習等に制約のあった内定者等学生支援^(※)<新規>

(※)実践機会の提供等

補助対象	都道府県、市町村
単価・個所数・補助率	(補助) 850万円程度(1/2)×75団体 (委託) 60万円程度×30団体、250万円程度×30団体

補助対象経費	・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費(人件費等) ・専門職との連携に必要な経費(謝金等) ・研修・巡回訪問等に必要な経費(謝金、旅費等)
--------	---

教育支援体制整備事業費交付金

令和4年度要求・要望額 29億円+事項要求
(前年度予算額 14億円)

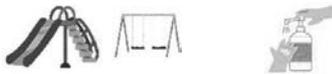


令和2年度第1次補正予算額 36億円、令和2年度第2次補正予算額 30億円
令和2年度第3次補正予算額 38億円

認定こども園の設置を支援するとともに、**新型コロナウイルス感染症対策**をしっかりと実施しつつ、**幼児を健やかに育てるために必要な環境整備を推進**する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- (1) 遊具・運動用具等の整備費用
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

対象校種・想定人材

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
- 3 幼稚園教諭免許状を有しない保育士等
- 4 学校法人
- 5 幼稚園、幼稚園型認定こども園

実施主体

都道府県

3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許取得を支援

4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援

5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援

補助対象経費

- 1 物品等の購入費等
- 2 研修参加費
- 3 免許取得受講料等
- 4 事務職員雇用費等
- 5 端末・情報システム導入費等

補助割合

- | | |
|-------|-------|
| 1 ~ 4 | 国 1/2 |
| 5 | 国 3/4 |

私立幼稚園施設整備費補助金

令和4年度要求・要望額 13億円+事項要求
(前年度予算額 5億円)



※令和2年度第3次補正予算額 15億円

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備の工コ改修等に要する経費の一部を補助。特に、預かり保育などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や、感染症予防の観点からの衛生環境の改善を促進する。

- | | | | |
|---|-------------|---|--|
| 1 | 耐震補強工事 | … | 耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化 |
| 2 | 防犯対策工事 | … | 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事 |
| 3 | 新築・増築・改築等事業 | … | 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築 |
| 4 | アスベスト等対策工事 | … | 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | … | アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備 |
| 6 | 工コ改修事業 | … | 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修工事 | … | 預かり保育、分散保育、衛生環境の改善のための園舎の改修
(間仕切り設置、トイレの乾式化、空き教室の空調整備等) |
| 8 | バリアフリー化工事 | … | スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等 |



対象校種	私立の幼稚園	補助割合	国 1/3、事業者 2/3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震改築・補強 国 1/2、事業者 1/2
実施主体	事業者（学校設置者）	補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

認定こども園施設整備交付金

令和4年度要求・要望額 157億円+事項要求
(前年度予算額 25億円)



※令和2年度第3次補正予算額 150億円

1 認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助（新增改築、大規模改修等）



- 感染症予防の観点からの衛生環境の改善に要する費用の一部を補助
トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備や保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等

2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援

3 防犯対策整備

門、フェンス、防犯カメラ等の設置による防犯対策を支援

対象校種	私立の幼稚園、保育所、認定こども園	補助割合	1 3 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4 2 国 1/2、事業者 1/2
実施主体	都道府県	補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

令和3年度 地区教研大会概要

北海道地区 教育研究大会

北海道・旭川市／8月2日

大会テーマ 「新しい時代を伸びやかに生きる」

～社会に開かれた質の高い幼児教育を～

●全道大会

- ・教育研究大会（8月2日／旭川市）
- ・冬季教員研修会（翌年1月11日／札幌市）

●ブロック大会

- ・道央ブロック（9月4日／苫小牧市）
- ・道北ブロック（9月11日／富良野市）
- ・札幌ブロック（9月25日／札幌市）
- ・道東ブロック（10月2日／北見市）
- ・道南ブロック（10月9日／函館市、10月30日／洞爺湖町）

北海道は広域のため、全道型の教研大会の他に北海道内13支部を5つのブロックに分けた教研大会を実施しています。また、研修会のテーマは、全日私幼研究機構の令和2・3年度の教育研究課題『新しい時代を伸びやかに生きる』～社会に開かれた質の高い幼児教育を～を研修主題として取り組んでいます。

例年、全北海道地区大会は夏季に「研究課題別」、冬季に「職種・経験年数別」、ブロック大会は「公開保育と公開保育研究」を中心とした研修を行っていましたが、昨年度は、新型コロナウイルスの影響により地区教研大会・5つのブロック大会や免許状更新講習等が軒並み中止となりました。今年度も公開保育研究の中止という厳しい環境の中での運営となりましたが、子ども一人一人の豊かな育ちを支える質の高い幼児教育を提供すべく、幼児教育に関わる者の専門性を高める事を第一の目的に、縮小という形においても、8月の地区教研を皮切りに上記の通り、順次開催の予定です。

第一弾として、去る8月2日、第63回北海道

私立幼稚園教育研究大会が、旭川市民文化会館において新型コロナウイルス感染症対策のため、会場参加とオンラインでの参加のハイブリッド型開催にて、会場参加約160名、オンラインでの参加約1,100名計、約1,260名の参加者により、開催されました。

本年度の研修内容は、講演2部制とし、第1部に学習院大学教授秋田喜代美先生に、「幼児期の発達に即した主体的・対話的で深い学びを目指して」との演題にてご講演をいただき、第2部では、共立女子大学教授 田代幸代先生に、「マネジメント分野として「子どもの育ちと記録の取り方」との演題でご講演をいただきました。「緊急事態宣言」の最中、教研大会当日、講師の先生の航空第1便が欠航となるなど、アクシデントもありましたが、無事開催することができ、安堵しております。しかし、9月11日に富良野文化会館において、ハイブリッド型での参加にて開催予定であった道北ブロック大会では、緊急事態宣言により急遽、鳴門教育大学の木下光二先生のご来道がかなわず、残念ながら、全てオンラインでの開催となりました。

コロナ渦により暗中模索の中での開催ではありませんが、来年度は、いち早く終息し、通常通り、公開保育研究による教研大会ができます事を心から願っております。

（（公社）北海道私立幼稚園協会教育研究委員長、
富良野市・慈恵ひまわり幼稚園／青木賢亮）

大会テーマ 「新しい時代を伸びやかに生きる」

～社会に開かれた質の高い幼児教育を～

令和三年度の東京地区教育研究大会は、予定していた初日全体会、二日目分科会の行程を変更し、一日完結で第1回7月20日・第2回7月21日の二日間開催されました。人数を制限して対面だと望んだ開催方法も、午前の開会式、基調講演は予め録画したビデオ配信で行い、午後の分科会は東京地区として初めてのライブ配信でリアルタイムのグループ討議を2～3回折り込んで行うことができました。

コーディネーターとなる教育研究委員はテスト配信で練習を行い、大会当日は私学会館に分科会別に集まり、ゲスト講師、配信業者と打ち合わせしながら開始時間を迎えました。受付定員の全体250×2日＝500名、各分科会50名は早々に定員に達したもののインターネット環境の関係で参加できない方を心配しましたが、杞憂に終わり、時代を感じると共に、デジタルの可能性への理解が少し進みました。

開会式には、東京都生活文化局私学部長から、東京都の幼児の約9割が通う私立幼稚園において、コロナ禍に懸命に子どもの命と安全を守りつつ幼児教育の質向上を目指す先生達にエールを送っていただきました。

基調講演は北海道大学准教授の川田学先生より「個人を尊重しつつ、『つながり』を育む保育の役割」をテーマにご講演いただきました。事例を交えながら子どもの主体性とは何か。主体性を見る目を豊かにして、子どもが周囲の環境との間に結んでいる関係を読み取り働きかける保育の大切さをわかり易くお話くださいました。この講演からの学んだ主体性への理解は、午後の全ての分科会に臨む弾みとなり、討議の背景に存在し見えるように感じました。

分科会は、2日間で7テーマ10分科会としまし

た。

第1回7月20日の分科会テーマは以下の通りです。

第1分科会、「生き生きと働き、保育を高める園づくり」～働く職場としての幼稚園、子どもの主体性が尊重される保育の実践～井上眞理子先生（洗足こども短期大学教授）

第2分科会、「遊びの中の学び」～「自発的な活動としての遊び」の重要性を実践から考える～田澤里喜先生（玉川大学准教授）

第3分科会、「保育環境」～子どもの育ちを保障する保育環境の見直し～岸井慶子先生（千葉明德会明德土気こども園副園長、元東京家政大学教授）

第4分科会、「特別な配慮を必要とする子どもの理解と援助」～様々な育ちを支えるために～宮崎豊先生（玉川大学教授）

第5分科会、「もっとイメージ・表現あそびを実践しよう！」～表現を引き出す響関者として！想像力は日常のあそびの中に！～北島尚志先生（NPO法人 Museum アフタフバーバン）

第2回7月21日の分科会テーマは以下の通りです。

第1分科会、「2歳児の育ち」～親子を支える保育を考える～井桁容子先生（非営利団体コドモノミカタ代表理事）

第2分科会、第1回に同じ。

第3分科会、第1回に同じ。

第4分科会、第1回に同じ。

第5分科会、「子ども理解と遊びの援助」～子どもたちが遊び込める援助とは？～守隨香先生（共立女子大学教授）

（東京都私立幼稚園連合会教育研究委員長、中野区・やはた幼稚園／関政子）

大会テーマ 「新しい時代を伸びやかに生きる」

～社会に開かれた質の高い幼児教育を～

2020年度は新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生し、改めて感染症対策の必要性和健康、命、安全について考えていかなければならない年となりました。

また、幼児教育を取り巻くめまぐるしい社会の変化（「子ども・子育て支援新制度」「幼稚園教育要領改訂、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改正」「幼児教育・保育の無償化」等）の中、大変予想が難しい時代を子どもも保育者も保護者も、その人らしく伸びやかに生きていくためには、質の高い幼児教育を実践し、この営みの大切さを社会に開き、伝え、共有しながら子どもを真ん中にして進んでいくことが極めて大切であると、私たちは考えています。

教育研修大会ではこのテーマのもとに、全てをオンライン研修として、学ぶ喜びとともに「近畿は一つ」の結束を高めました。

実施団体の滋賀県私立幼稚園協会は足かけ3年の期間をかけて準備してきました。コロナ禍において「安全・安心」「学びを止めない」この2点を合い言葉として慣れないオンライン研修で全てやりきった感があります。

幸運にも滋賀・草津幼稚園の佐々木昭彦先生が現職時にはこの関係のお仕事をされており、幼稚園ナビの研修から始め、HPでは受付、案内、開会式、特別講演、7つの分科会等の企画運営にその専門性を遺憾なく発揮して下さったことが成功の大きな要因であります。

さらに、初めてのオンライン研修ということで、各府県でサポート体制を作っていただいたことも大きな収穫でした。

開会式は三日月滋賀県知事や佐藤大津市長、全日本私立幼稚園連合会田中会長、松下同近畿地区会会

長の挨拶は紙面としながらも、前年度開催の兵庫・立花愛の園幼稚園の濱名浩先生や次年度開催担当の大阪・せんりひじり幼稚園の安達讓先生にも事前録画を通して参加していただきました。

特別講演の学習院大学教授秋田喜代美先生には、「これからの幼児教育に向けて」と題して、①幼児教育の質の向上とは②環境を通しての教育の環境とは③子ども理解を深めるための対話とはのポイントを絞りご示唆をいただき、参加者一同、コロナ禍を契機に今までの当たり前を見直すことが出来ました。

7つの分科会は各府県が日々の実践を通して貴重な発表が展開され、開催県の滋賀からはマネジメント研修として、第6分科会では「新しい時代を伸びやかに生きるとは～園長のマネジメント能力と教員の資質向上について～」第7分科会では「無償化時代の認定こども園経営～量の拡大と質の保持の狭間で～」と2題の発表をしました。

参加者は私たちの予想を大きく超えて、1,373名もおられました。小さな協会でも工夫次第で様々なチャレンジをすることの大切さも学びました。

（滋賀県私立幼稚園協会副会長、大津市・滋賀短期大学附属幼稚園／小野清司）



～全日私幼研究機構からのご報告～

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の未来へ

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
理事長 安家 周一

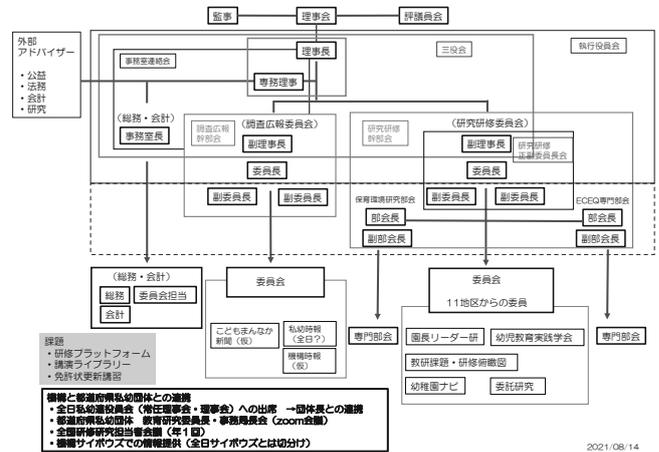
私たち全日私幼研究機構（以下機構）は内閣府公益財団認定委員会と協議の上、去る9月9日に（公社）全国幼児教育研究会に教育目的財産の贈与契約を済ませました。これから20年にわたり少しずつ支払いを続けます。今後一般財団法人として、定款に定められた目的に向かって進みます。一般財団法人になりましたが、運営は公益財団法人の水準を維持し、公益法人コンサルタントや公認会計士と契約し、専門とする弁護士に助力いただきながらの運営となります。資金流出など、不良な状態が起きないように統治機能を強め、法令を遵守するとともに、組織決定の内部牽制を強化します。理事や評議員の皆様にも役割を自覚いただきながら、事業に取り組みます。

当機構の目的は定款の定めにより、具体的には（1）幼児教育にかかわる者の資質向上（2）幼児教育に関する調査及び研究（3）家庭・地域における幼児期の教育力の向上への支援・普及（4）幼児教育分野における国際交流等（5）その他この法人の目的を達成するために必要な事業、と定義されています。

この目的を達成するため、従来の組織体制を再構築しました。図表が小さく解釈は難しいとは思いますが、現代的な様々な課題に向かって事業を進めます。新たなる課題としましては、図に表現していますが（1）役員、各委員長、委員の理解の促進、（2）理事・評議員の機構事業の理解促進、役割の確認（3）新たに開設した事務室の理解促進と役割分担を明確化しました。

また、さらなる課題として、近日に浮上した「免許状更新講習の発展的解消」後に訪れる研修履歴の蓄積としての課題があります。今後明らかにされますが、10年間に60時間の研修を自主的に取り組むことが求められることから、客観的かつ正確に保管されるシステムが必要となり今後機構の役割が重要です。他の団体ともアライアンスを組み、文科省

一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構2021 組織図



幼児教育課の指導を仰ぎながら「研修俯瞰図」の見直し作業が必要で、今後は幼稚園教諭のみならず、保育教諭・保育士も含めた研修プラットフォームが必要となります。幼児教育に特化した豊かな研修ライブラリーへのアクセスを促し、研修履歴全体を保全する安定的なシステムが必須です。

コロナ禍によって家庭で過ごす時間の増大から、子育て不安が増し、虐待案件が多く発生するなど報道されています。ますます家庭の教育力向上に力を注ぐ必要があります。従前より賛助会員にだけに配布されていた「PTA しんぶん」を「仮称こどもまんなか新聞」に刷新し、年に3回程度全園児配布させていただきたいと計画しています。

この度、文科省に設置されました「幼小の架け橋特別委員会」に当機構から委員が出向しています。小学校教育の先取りのような教育を一掃し、主体的でそれぞれの子どもが積極的に活動する、幼児教育本来の遊びと生活による保育を、小学校スタートカリキュラムの中に位置付け、小学校教諭の皆様にも理解が促進されるよう働きかけが必要です。これは、各園と地元小学校との交流によってなされるものです。以上の案件を安定的に遂行するため、今後新たな会費の徴収を現在検討中です。どうぞご理解いただき、機構の活動を注視いただきたいと思います。

公益認定取消日における収支決算の決議

★ 8. 24 第 3 回理事会

8月24日、(一財)全日私幼研究機構の第3回理事会がオンラインにて開催され、理事13人が出席しました。安家周一理事長が議長となり、議事録署名人は、満場一致をもって坂水かよ理事、杉山一夫理事が選任されました。

○決議案件

1、公益認定取消日における収支決算の件

議長より、第2回理事会及び第1回評議員会において、令和2年度収支決算書に基づいて算出された公益目的取得財産残額が承認されたが、実際に贈与する金額は、公益認定取消日における収支決算より算定される金額であることを受け公益認定取消日における貸借対照表・正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録について説明がありました。また、安西透監事より公益認定取消日における決算書類の監査報告の説明がありました。審議の結果、定款第8条第1項第3号から第6号までの規定に基づき諮ったところ、満場一致をもって決議されました。

2、評議員会の件

議長、事務室より評議員会を9月9日にオンラインで開催することの説明があり、審議の結果、定款第17条第1項に基づき諮ったところ、原案通り満場一致をもって決議されました。

○報告案件

1、理事長からの執行報告の件

理事長より、業務執行状況について報告がありました。具体的には、教員免許状更新制度の廃止に伴い、今後は研修履歴の蓄積が重要となること、また毎事業年度の夏季休暇期間に開催される地区教研大会がコロナ禍でありながらオンラインを活用することで教員の研修の機会を確保できたことを報告されました。

★ 9. 9 第 2 回評議員会

9月9日、第2回評議員会がオンラインで開催され、評議員11人が出席しました。理事長のあいさつ後、出席した評議員の互選により、奥田一品評議員を議長に選任。議事録署名人に永保貴章評議員、関岡貴之評議員を選任しました。また、令和2年度より指導をいただいている会計士の白井健二郎氏にも同席いただくことが了承されました。

○決議案件

1、公益認定取消日における収支決算の件

理事長、事務室より令和3年6月28日付の公益認定取消日における貸借対照表・正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録について説明があり、安西監事より公益認定取消日における監査報告の説明がありました。また、会計士の白井氏より補足説明がありました。審議の結果、定款第19条第2号に基づき諮ったところ、賛成多数で決議されました。

((一財)全日私幼研究機構専務理事・加藤篤彦)



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそぶ力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。
あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。

私たちは、未来をつくる仕事です。



JAKUETS

日本私立学校振興・共済事業団の融資

幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか？



園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

● 令和3年度 耐震化事業に関する利子助成制度です。ぜひご活用ください！

対 象	事業団の融資
<p>○旧耐震基準の園舎建て替え 耐震化促進のための補助金 (私立学校施設整備費補助金等) の対象となる改築事業</p> <p>○耐震補強工事・非構造部材の 耐震対策事業 防災(耐震)機能強化のための 補助金の対象となる改修工事</p>	<p>この融資制度は 文部科学省から私立学校施設高度化 推進事業費補助(利子助成)を受ける ことが出来ますので</p> <p>全借り入れ期間 実質0.5%の 固定金利です。</p> <p><small>※融資金利が0.5%以下の場合 利子助成は行われません</small></p>  <p style="background-color: black; color: white; padding: 5px;">融資上限＝補助対象事業費－補助金</p>



給食室を増築したい
けど資金が…



最新の金利は
私学事業団の
ホームページに
掲載しています。

● 通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利
**20年間の
借り入れが可能!**

返済方法は
利息負担の少ない
元金均等返済

主な事業と融資金利 (令和3年9月現在)

主な事業内容	返済期間 (据置年数含む)		
	20年以内	10年以内	6年以内
【一般施設費】 園舎・給食室などの建築・用 地取得	0.50	0.306	0.402 年%
【教育環境整備費】 通園バスや校教具などの購入	—	0.306	5年6か月以内 0.302

※融資金利は毎月見直しています。金利は融資契約時点の金利が適用され、償還までの固定金利となります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

◇お問い合わせ◇
日本私立学校振興・共済事業団
融資部融資課まで

☎ 03 (3230) 7862~7868 ✉ yushi@shigaku.go.jp
https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm
〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12



2020年3月号から開始した神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授北野幸子氏による「誕生からの育ちを支える保育者の専門性」の連載は、本号第12回をもって終了となります。2019年10月から開始された幼児教育・保育の無償化によって、より一層教育の質の向上が求められている今、改めて人間が生まれてからの育ちについて理解を深め、日々の保育の参考にしてみてください。

誕生からの育ちを支える保育者の専門性 (12)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科
教授 北野 幸子

緊急事態宣言が9月末で解除されましたが、まだまだ不穏な日々が続いています。様々な制限の中、抑圧された状況は、子どもたちの心も蝕んでおり、子どものストレスの増大が心配されます。各種調査では、虐待の増加や、園における保護者対応の必要性の高まり等が指摘されているとおりです。

このような状況の中であるからこそ、誕生からの育ちを踏まえて、0歳の愛着の形成、2歳の自己主張の発揮、共感の育ち、思いやりや寛容性の育ち、他者との協働的な学びの育ちの保障を進めていくことがますます大切であると考えます。また、上述のそれぞれの発達のプロセスを踏まえた援助においては、このような閉塞感のある現状であるからこそ、再度、子どもの主体性や自発性の尊重を大切に考え、子どもの姿こそを基軸とした乳幼児教育実践を進めていきたいと切に思います。可能であれば、少しでも指示・命令を減らし、制限を取り払い、子どもの心の自由を広げていくことを提案したいと思います。この機会に、各園で、行事の見直しと縮減、多くの決まり事が本当に必要かの検討がなされることや、実践における好きな遊び（自由保育）の時間の拡張を

と願います。幼稚園教育要領が示すように、「楽しむ」「親しむ」「味わう」こと中心の教育であるかを確認し、出来た／出来ない？の結果を問うばかりではなく、プロセスを大切に教育であるかを再度確認して欲しいと願っています。

子ども主体の保育実践を進めていこうとする試みは各地でも進められています。筆者も、舞鶴市（註1）、神戸市等で、微力ながら進めています。子どもの姿ベースの教育やカリキュラムも推奨されています（註2）。子どもたちや保護者のストレスを、一番身近で感じ、実際にその対応をされている保育者の方々のメンタル・ヘルスが深刻であることは、想像に難くないと思います。多くの心ある園長先生方が、個々の保育者の先生方への支援をされています。また、職員間の絆づくりや、連携に工夫をされています。しかしその中においても、保育者の離職と就職者の減少が各地で深刻になっています。先月紹介させていただいた、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」では、今後、「目指す方向性」として以下の5つを挙げています。

(1)「社会に開かれた幼児教育カリキュラム」の実

激動の時代、国の動き・保育界の動きをしっかりとキャッチ！

園のリーダーのために 保育ナビ

予測不能な変革の時代を迎え、園のリーダーにはますます学び続ける姿勢が求められます。そこで『保育ナビ』。これからも時代の動きをしっかりとキャッチしてお届けします。

B5判 80ページ 定価 1,100円 (本体 1,000円 + 税 10%)

コンテンツが
さらに充実！

解説動画も見られて*
よりパワーアップ！

※動画と連動しているコーナーを新設！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 子育て支援事業部まで

キンダーブックの **フレール館**

現に向けた、幼児教育の質に関する認識の共有

(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と各園や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの開発・実践]

(3) 全ての幼児のウェルビーイングを高めるカリキュラムの実現

(4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、幼児教育の質の保障と専門性の向上

(5) 地域における幼児教育施設の役割の認識と関係機関との連携・協働等

厳しい状況にあって、重要な役割を果たす保育者の精神的な支援を行う体制をつくっていくためには、乳幼児教育の保障がいかに重要であるかを社会に伝播し、エッセンシャル・ワーカーでありかつ、SDGsのいくつかの目標達成の鍵を保育者が握っていることへの理解を、社会に発信し、保育者の労働環境や処遇の改善を図り、その仕事への敬意を醸成し、実際のインセンティブをつけていくことが不可欠であると思います。その実現のためには、上の(1)と、(4)、(5)と関わり、地域での保育専門職の連携協働や、専門組織における園を超えた連携協働の体制を整備し、保育専門職のつながりを深めていくことが大切であると考えます。

一地方のしがない保育学研究者の一人として、私自身もそのために自分自身ができることを模索し続けています。例えば、現在、大阪府私立幼稚園連盟の教育研究所の26次プロジェクトや、神戸市事業(註3)としての乳幼児保育研究部会等との連携協働を進めています。特に、私自身もすでに1年

半以上も兵庫県から一步も出ない、閉塞感ある生活を続けていますが、遠隔でも継続している、月1回の大阪府私立幼稚園連盟26次研究プロジェクトは、私の心の支えになっています。6年間の共同研究の中間報告として出版した本(註4)は、誕生からの社会情動的(非認知的)力を育む実践事例を、先生方と精選してまとめたものです。今年度末には集大成の報告書をまとめ、広く発信していきたいと考えています。

各地で保育実践に携わってくださっている保育専門職の先生方と、保育学研究者や保育行政関係者が、連携協働を進め、質の高い乳幼児教育を維持・目指し、社会にその独自性と重要性についての認識を広めていくこと。そのために自分にでもできることを模索し続けることを誓います。また、この連載を読んでもくださった方が賛同くださり、各地で協働していただくことを願って、本連載の最後とさせていただきます。

参考・引用文献

註1. 舞鶴市における試みについては、舞鶴市のHPにおいて、年次報告書や活動の実態が公表されています

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kenkou/0000006449.html> 等)。また、北野幸子、(2016)、「地域一体型による保育の質向上研修の開発—舞鶴市の挑戦—」、『発達』Vol.146, pp.8-13. ミネルヴァ、等、参照。

註2. 無藤隆・大豆生田啓友監修、(2019)、「子どもの姿ベースの新しい指導計画の考え方」、フレーベル館/無藤隆・大豆生田啓友監修、(2020)、「0・1・2歳児 子どもの姿ベースの指導計画」/無藤隆・大豆生田啓友監修、(2020)、「3・4・5歳児 子どもの姿ベースの指導計画」、フレーベル館、等。なお、同シリーズの5歳児のカリキュラムは筆者が担当させていただいています。

註3. 神戸市の乳幼児保育研究部会の活動については、平成30年度、令和元年度、令和2年度の事業についてそれぞれの報告書『乳幼児教育実践の質の維持・向上にかかわる保育者の専門性に関する研究』を参照。

註4. 北野幸子監修、北野幸子・大阪府私立幼稚園連盟第26次プロジェクトメンバー著、(2020)、「子どもと保育者でつくる育ちの記録：あそびの中の育ちを可視化する」、日本標準。

簡単更新!
ホームページ
書きかえるん+

♪スマートフォン表示に対応したデザインです!

株式会社チャイルド社 コンピュータ部 ICT 課
〒167-0052 東京都杉並区南荻窪 4-37-15
<http://www.child.co.jp/> TEL : 03-5370-7497

本誌では、令和3年9月号から令和2年9月26日オンラインにて開催された、東京大学大学院教育学 研究科附属発達保育実践政策学センターと全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の共催による国際シンポジウム「保育とデジタル—その役割と可能性—」の内容を報告いたします。

モナシュ大学教授 Marilyn Fleer 氏／講演概要

デジタルを活用した遊びとツール：乳幼児教育施設での実践研究から②

【「三匹のくま」実践～「イメージそれとも本物？」】

では、我々の研究、そしてそこでの発見について、もう少し詳しく申し上げたいと思います。ここではiPadを使って写真を撮っていますね。ここの動画をお見せしますが、英語ですので、私が事前に、どんなことが起きているのかを説明したいと思います。この子はiPadを手に持っていて、もう既にたくさんの写真を撮りました。この写真を撮る過程で、もちろんこれは自由な遊びの場ですので、子どもたちはいろんな場所に自由に行くことができるんですけども、実際、たくさんの子どもがいるわけですね。

この少女は、他の子どもたちが既に撮った写真をスクロールしたりスワイプして見えています。ここに保育者がいますが、この子は、この写真、この画像が既にデバイスにあるものなのか、それとも今カメラで撮っているものなのか分からないままです。「これって本物なの？ それとも本物じゃないの？」「これはイメージなの？ イメージじゃないの？」と分からなくなっているわけです。子どもの声を聞いてみてください。「そこにあるもの？ それとも写真？」。ここで保育者が指摘しているのは、「そのボウルの中には入っている？ それとも何も入っていない？」と聞いているわけです。「ボウルがないね」「でもこちらの現実では、ボウルにはたくさん入っている」と。「だから今スクリーンで見ているのは写真なんだよ」と説明しようとしています。あまりにもイメージがクリアなので、それが現実か否か、子どもは判別できなくなってしまうということは一つの発見でした。

このおとぎ話の動画を作る過程で、子どもたちはこういったことに直面したわけです。これは遊びの

場ではありますが、しかし、子どもは新しいことを要求されることになりました。つまり、何が現実で何が非現実なのか、それを見分けなくてはいけなくなったわけです。こういったことは、この研究をするまで私たちは気付いていませんでした。

【デジタルツールの導入でみえた二人の子どもの違い】

さて、2つ目の研究の結果としては、このような自由な遊びの場、たくさんの子どもたちが遊んでいる場、ここでもやはりボウルがあって、ここに対象物があって、ここに電子レンジがあります。さっきビデオに出てきた電子レンジです。なので、劇のための小道具があるわけです。で、ここにiPadを設置しています。

この2人の子どもの違いをお見せしたいと思います。この子は仮にオーウェンと呼びましょう。この子は仮にジンジャーという名前だとしましょう。まずオーウェンの目でこの動画をお見せしたいと思います。彼が何をしているのかを見てください。注目してほしいのは、オーウェンはこの物に興味があって、この物で遊びたいということです。他の子どもたちではなくてオーウェン君のほうを見てください。次に、今度はジンジャーが何をするのか、何に興味を持っているのかを見たいと思います。まずオーウェンです。彼が興味を持っているのは、『三匹のくま』という物語とその小道具です。とても短いビデオですが、この子は、小道具で遊びたいというところに関心があります。

次にジンジャーのほうを見てください。彼女も物を手に取っていますが、しかし彼女はこのようなごっこ遊びではなくて、この小道具を使って写真を撮りたいわけです。そして、彼女がスローモーショ

ンの動画を撮るために物を扱いたいと考えています。ジンジャーは、例えば、カメラに対してどこら辺に物を置けばカメラで撮れるのかといったところに関心を持っています。しかし、ジンジャーは動画を撮りたいけれども、オーウェンはこの遊び道具のほうに興味があるので、オーウェンが小道具で遊んでしまっただけで写真を撮れない、となっています。

この2つの例を比較すると、非常に興味深いことに気付きました。こういったデジタルツールを保育の現場に導入する前は気付かなかったことです。たくさん子どもたちがたくさんの方で遊びたい場合、子どもたちは置かれた状況がいろいろ変わってきます。つまり、ジンジャーは『三匹のくま』のシーンを撮りたい。しかしオーウェンは『三匹のくま』の物で遊びたい。そこでジンジャーは動画を作成するのに苦労したことになります。この結果をまとめますと、ジンジャーにとっては、デジタルテクノロジーというのは、彼女に多くの新しい要求をするものでした。というのも、彼女は動画を作ることに関心があったからです。なのでジンジャーは、例えばカメラで撮るには物をどこに置けばいいとか、そういったことをいろいろ考えなくてはできませんでした。一方でオーウェンはデジタルツールにも動画作成にも全く興味がなかったわけですね。なのでこういったものを手に取って遊ぶことに関心がありました。このことによって、子どもに対しての目には見えない要求というのがデジタルツールで生まれるということを見ました。ジンジャーを長い期間観察しますと、彼女は非常に忍耐強く、周りの子どもたちとグループで動画作成をするということに取り組んでいました。自由な遊びで皆が行ったり来たりするような場でも、忍耐強く取り組んでいました。この自由な遊びというのはプリスクールの伝統であります。

【個人的な要求と他の子どもたちとの協同（社会的要求）】

ここで、3つ目の研究結果として、概念的、技術的、社会的な要求がジンジャーにはあったということを見たいと思います。彼女は動画を作成するために、まずシーンとして撮影できるように物を配置

しなくてはできませんでした。これはカメラと物の動きだったり、配置ということです。これはすなわち概念的な要請です。もう1つの概念的な要請というのは、正しい順序で人形を入れるということです。物語がどのように始まって、物語の間ではどういったことが起きて、最後にどうなるのか、物語の流れを把握して、正しく人形を配置しなくてはできませんでした。というのも、時系列的に進めていかななくてはいけないわけです。写真を全部合わせればアニメーションになるように撮影をしなくてはできませんでした。

それからツールを使う——すなわちスワイプだったりピンチ、そういった動作も学ぶことになりました。これはより技術的であり、ある意味、物理的・身体的な要請です。

そして、一番、目には見えないものなのですが、他の子どもたちと協力をするというのも彼女に要求された力です。他のことに関心があった、場合によってはそのデバイスの存在にも気付いていないような子どもとも一緒に協力をしなくてはいけないわけです。オーウェンは、そもそもそこにiPadがあることにすらほとんど気付いていませんでした。しかしジンジャーは、どうにかしてこのシーンで撮影できるように、物を同じ場所に置いていくだったり、例えば子どもが手を出したらカメラと物の間に手が映ってしまっただけで動画にならないので、「手は出さないで」とか、そういったことをお願いしなくてはできませんでした。これはいろいろな場で同じことが見えました。

【CEDEP シンポジウム報告書から一部編集】

次号へつづく

（北海道・美晴幼稚園／東 重満）

幼稚園ナビ 好評稼働中です!!

- ご利用には幼稚園ナビ導入セット(右図)が必要ですのでお手元がない設置者様は、下記お問い合わせまでご連絡ください。
- 教職員の方は登録を行うと、免許期限管理・各種研修の申込や研修履歴管理など業務に役立つ機能をご利用いただけます。



幼稚園ナビとは？

幼稚園ナビは、全日本私立幼稚園連合会が2017年11月から運用中の教員免許取得者の人材確保を目的とした幼稚園に関する求人・イベント情報・お役立ち情報を掲載した幼稚園に特化した全国版総合情報ナビサイトです。



全ての機能を無料で利用できます！

幼稚園ナビの特徴

— 教職員向け機能 —

免許期限管理

1

研修申し込み

2

研修履歴管理

3

イベント・求人情報を
無料掲載！

4

求人情報の
簡単登録機能！

5

職員の研修・免許
管理機能搭載！

6

求人票PDFの
自動作成機能

7

ハローワーク求人と
自動連携！

8

自園の魅力を
学生に発信！

9

詳しくはWebサイトをご覧ください

<https://navi.youchien.com/>



お問い合わせ

幼稚園ナビ サポート事務局

担当：岩崎

☎ 093-647-7330

✉ support@navi.youchien.com

コロナ禍での研修を考える ～自分への投資を～

令和元年10月、全日私幼連第34回東北地区私立幼稚園教員研修大会青森大会を終え、教員の学びへの機運が高まり、これからさらに実践へと繋げようとした矢先、新型コロナウイルスの感染拡大によって、対面での研修が困難な状況になってしまいました。日々園内での感染防止対策に追われながらも学び続けることの必要性を感じ、青森県私幼協会研修班を中心に研修方法の模索が続けられました。こんな状況下でも、教員一人ひとりが自分事として研修を重ね、子ども達に真っすぐ向き合う為に、青森県私幼協会加盟全園で園内研修に取り組む事にしました。青森大会からの約1年間を通した各園の園内研修が2つのテーマにまとめられ、加盟全園に配布されました。各園それぞれの研修は全加盟園で共有され、教員皆の学びへと繋がられました。そこには、教員一人ひとりがそれぞれしっかりと子ども達と向き合った姿が現れていました。何処かの誰かの園内研修ではなく、自分達の仲間の園内研修として受け止め、園を超えて感想や意見の交換が行われました。他園の研修内容を読み解き、自分の保育を反省したり、奮起したり、ヒントを得たり、それが自信に繋がる。そんな研修になったと確信しています。令和3年度幼稚園教育課程青森県研修協議会で研究発表をする機会を得て、さらに学びを継続することが出来たと思います。

子どもは大人（教師）が他の子どもとどう関わっているかを見ている、どう関わったらいいかを真似ている。私たち大人（教師）は、様々な場面で、モデルとして子ども達の重要な環境の一つなのだということを心に刻んで日々子どもと向き合っていく。その為には日々学び続け、自分自身を磨くこと、自分に投資し続けていくことが一人一人に課せられているのだと思います。

((一社)青森県私立幼稚園連合会理事、青森市・認定こども園油川幼稚園／敦賀努子)

「今ここ」の子ども達とともに

8月の豪雨では被災の報道が続きましたが、被害に遭われた皆さまにはお見舞い申し上げます。長崎も復旧途上の地域があります。これまで災害時において保育施設は原則開園だったのですが先のガイドラインの改定に合わせ「高齢者等避難以上は休園」と一部自治体の方針転換があったばかりでした。「命」を真ん中に置く英断でしたが、要請が長引くにつれ協会加盟園でも開／休園の判断が割れる難しさがありました。災害の時代に子ども達の安全をどう確保していくのか、課題です。

そして今、2学期に入りデルタ株の猛威に直面しています。どうも感染症は非常事態から日常生活になりつつあるらしいです。当連合会でも環境整備を進め、今夏にはリモートでの県の研修大会を成功させました。Web上だからこそ遠方の講師を招いた研修が気軽に企画できるようになり、堅実な研究に日々取り組む園があって、幼児教育の成果はこの状況でも着実に蓄積されています。

しかし新年度の準備も始まり、次の年長児は物心ついてからの全てが感染症の緊張感のなかなかのだと思うと天を仰ぎます。大人は「いつか元通りに」と願いますが、目の前の子ども達のために園の「今ここ」がどうあるべきかが問われているのだと改めて感じます。

お散歩さえ躊躇される毎日に、園庭と砂場があっってお友達と先生達が待っている昔ながらの園の姿が輝きます。先人から引き継いだ確かな足場に立って、新しい技術を積極的に吸収し、困難な時代に向きあう子ども達の今を魅力的にする仕事に取り組んで、地域を盛り上げていきたいものです。

(長崎県私立幼稚園・認定こども園連合会広報委員長、長崎市・天童幼稚園・天童保育園幼稚園／金丸謙一郎)

編集後記

幼稚園型認定こども園になり、1歳児から5歳児を受け入れる施設になりましたが、特に1歳児の保育には今も試行錯誤の毎日。月齢による発達の差が大きい年齢ですから、寄り添う保育士も本当に大変です。少しでも助けになればと、たまに保育室に入りますが、私を見るたびに「いやいや!!」と突っぱねる「いやーだちゃん」がいて、どこにいても、何をしても、私の姿がちらりと見えると、遠くからでも「いや!」と叫ぶのです。

せなけいこさんの絵本「いやだいやだ」の主人公ルルちゃんを彷彿とさせるいやいや期。わかってはいてもかなり傷つくマイハートです。ところがある日、園庭のテラスに座り、子どもたちを眺めていると、いやーだちゃんが近づいてくるではありませんか。そして「あっぱ（はっぱ）」と言いながら、クローバーを見せてくれたのです。いやーだちゃんが少し心を開いてくれた日が嬉しかったです。
(調査広報専門委員・源恭子)

PTA しんぶん 12月号の全園児配布のお知らせ

「PTA しんぶん」は「子どものしあわせを願う親と先生のひろば」としての役割を果たしています。

さて、本年度は4月号に引き続き、12月号を全園児に配布する運びとなりましたのでご案内申し上げます。PTA しんぶんを通じて、幼児教育の大切さ、保護者への子育てのヒントとなるよう毎号作成しております。

PTA しんぶんは、(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の賛助会員のみなさまに年間会費一〇二五〇円で、月刊紙(8月は休刊)としてPTA しんぶんを配布しております。入会申込書は各園にお送りしておりますが、当機構のホームページからのダウンロードもできます。ご不明な点がございましたら、(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構までお問い合わせください。

(一財)全日私幼研究機構・調査広報委員会 ☎ 03-6272-9232

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とかりきゅう

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表